

## 鶺住居地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

### 記

- 日時 平成 29 年 8 月 26 日（土）10 時 00 分～11 時 55 分
- 開催場所 鶺住居地区生活応援センター
- 次第
  - 1 挨拶
  - 2 本日の趣旨とこれまでの経緯
  - 3 鶺住居地区まちなか再生計画の概要について
    - (1) 事業者の推移
    - (2) 事業者の被災と再建状況
    - (3) 鶺住居地区仮施設の供用時期
    - (4) 鶺住居まちなか再生計画の概要①
    - (5) 鶺住居まちなか再生計画の概要②
    - (6) 鶺住居地区施設配置計画
    - (7) 今後のスケジュール
    - (8) 鶺住居地区祈りのパーク整備の概要
  - 4 意見交換

メモリアルパークの芳名板に彫る犠牲者の名前は、鶴住居地区で犠牲になった方のみか、それとも釜石市全体で犠牲になった方が対象か。

- 釜石市全体で犠牲になった方をカウントし、直接死、関連死を含め刻む予定です。また、遺族の方にも通知いたしまして、お名前を刻んで良いか確認のうえ、芳名板に刻む予定としております。

新田地区のU-2-2-③、2-4-2-②は、8月末の引渡し予定。現地を見ると、引渡せる段階ではなさそうだ。8月末で引渡し出来るのか、改めて確認したい。

- 現時点で造成工事が完全に仕上がっておらず、御心配をおかけしております。早期引渡しの希望確認を、5月頃に皆様へお知らせいたしました。早期引渡しを希望される方には、予定どおり8月末にお引渡しいたします。現在、早期引渡し御希望の方に対して、建築着手の御予定を個別に確認中であり、引渡しの準備を行っている状況でございます。

U-4-2の土地は、換地の見直しにより造成造成、土地の引渡し遅れているが、国の生活再建支援金の申請には間に合うのか。

- 換地の見直しが終わりました。出入口箇所と高さについて、現在地権者の方々と調整しているところです。各設計図に基づき、個別に対応してまいります。国からの生活再建支援金の申請は、来年4月10日で終了しますが、国に対して延長申請を口頭で行っており、延長可能との回答をいただいております。今後、正式な延長申請を文書にて行いますが、万が一、申請時期の延長が出来ない場合は釜石市がその責任をとります。

学校下の常楽寺側の国道の脇について、土を盛っておらず、沼のようになっている。そこに再建することは出来るのか。

- 台風と長雨の影響により、土工事がストップしたため、水溜まりができ、御心配をおかけしております。今後、排水作業を行い、ドライな状態で盛土の厳密な品質管理をしながら、進めてまいります。
- 排水施設が流末まで繋がっておらず、水溜まりや宅地・道路冠水が出来てしまいました。排水施設の整備を急務とし、台風や大雨の際は、事前に水中ポンプを設置する等の対策をとってまいります。

雨水対策について、真砂土で造成している宅地は、雨水が入ると膨れあがると思う。幾ら圧縮したとしても、引渡しされた場合、支障が出るのではないか。広島、九州でも水分を吸って大きな崖崩れが起きた。寺前の盛り土した部分も、雨水を吸って盛り土が崩れていた。

- 広島の実砂土崩壊についてですが、自然に山の岩が風化し、岩と真砂土の間に水が浸透し流されたものです。釜石市の整地では、地盤から30cm毎に填圧しながら固めておりますので、崩れることはございません。法面の一部で崩れている箇所がありますが、今回盛り土をすることにより、法面自体が無くなるため、解決されます。また、法面が出来る箇所においても、種子吹き付け等の対策を講じますので、原則崩れないと考えております。

震災前は、昭和12年に当時の村長が先頭に立ち造設した山際の堰から川へと排水していた。また、消火用水としても使用していた。そのことを知らないのではないか。結果的に、排水が困難となり、水溜まりが出来ているのではないのか。その堰を取り止めたということか。

- その水路は農業用水路であり、以前の用水路、山際の堰を復活させ、流末の整備も含め復旧すること

ととして、進めております。

→ また、必要な消火栓、防火水槽も整備してまいります。

鵜住居川の工事で、魚道を確保してもらいたい。また、川からの取水を続けて、生活排水が臭わないようにしてほしい。

→ 堰の関係、魚道、生活排水対策について、水利組合と以前協議をした経緯がありますが、今後も十分に協議を行いながら、進めさせていただきたいと思っております。

復興公営住宅に8月に入居した者だが、戸建ての前に赤土があり、降雨時にぬかるんで車も止められない。どうにかしてほしい。

→ 復興公営住宅内の赤土部分について、現場を確認させていただき、対応策を検討いたします。

新田地区の13-1、13-2は、UR都市機構や市から、10月末引渡しとの連絡があったが、間違いないか。

→ 間違い無いと思っておりますが、一度確認させてください。

上・仲の、小学校下の新田側部分について、来年1月に引渡すといわれたが、現状水が出ていてすごく不安だ。間に合うのか。

→ 御心配をおかけしており、申し訳ございません。現在工事中であり、今後盛り土を行います。盛り土して落ち着かせる期間を、約2カ月間設けており、2カ月程度の地盤の変化を見越して、1月末とお知らせしております。全力で間に合わせますので、よろしく願いいたします。

下水道を含むライフラインは、全て30年度3月末までに完成するのか。

→ インフラ、水道、下水、電柱の完成時期は、ブロック毎にまちづくり協議会でお示しさせていただいている工程のとおりです。来年の3月末時点で100%ではなく、一部6月末までかかる箇所もございます。4月に開催しましたまちづくり協議会時の資料を、御参照ください。

ラグビーワールドカップに関する進捗状況は？

→ 4月段階で工事に着工しており、上屋を含め順調に進んでおります。

→ また4月に、県と市でラグビーワールドカップ2019推進実行委員会を立ち上げており、会長に県知事、会長代行に釜石市長が任命されております。その下に常任委員会、またサポート、宿泊、おもてなし等の4つの部会を設置し、色々な構成団体と話し合いを進めている状況です。

→ どのチームが釜石市で試合をするのか、9月に決定予定でしたが、11月に延期されることとなりました。

→ 来年の7月にスタジアムが完成し、プレイベントを予定しております。鵜住居地区の皆様、ラグビーワールドカップの盛り上げについて、お話しする機会も今後出てくると思っております。2019年9月に開催予定ですが、それに向け多くの課題がございます。駐車場や輸送体制等多くの課題を含め、皆様に情報をお出ししていきたいと考えております。

国道45号と県道の交差点がきついのは何故か。

- カーブがあり、若干坂道になっているため、見方によっては危ないと感じる部分もございます。しかし、置き式のガードレールが設置されており、また、歩道整備も9月から行う予定のため、整備終了後は、左折右折を含めスムーズになると考えております。

1点目。国道45号の横断歩道は、新川原地区、学校の寺前のところ、川崎商店、長内川のところの3カ所に予定されているが、信号機を合わせて設置するようお願いしたい。

2点目。日向橋から雇用促進アパート間の、約500mの細い道路について、小学生の通学路になっていて、非常に危険な箇所である。白線や通学路ゾーンの看板設置等、子ども達の安全確保をお願いしたい。

3点目。国道45号の新川原の鈴木酒屋付近で、歩道がでこぼこで歩けないため、対処をお願いしたい。また、藤喜酒店付近のみでなく、大橋までの歩道舗装が出来ていないのは何故か。

- 1点目の国道45号横断における信号機については、御要望を承っております。公安委員会、岩手県警に対し、再三申し入れており、先日も現地立ち会いを岩手県警と行ったところです。設置に向けて取り組んでおりますので、詳細が決まりましたら、後日御説明させていただきます。
- 3点目の藤喜酒屋さん付近の歩道のでこぼこの件については、早急に対応させていただきます。大橋までの区間の歩道整備については、三陸国道事務所が9月上旬に工事を行う予定であり、市としては、学校周辺、通学路の区間を優先的に行っていただくよう要望しているところです。
- 2点目の日向部分の狭い市道については、現地を確認し対応させていただきます。

復興公営住宅から国道に出る間も、高齢者や身体の不自由な方々が歩き易い道路に整備してほしい。また、住民に優しい工事をしてほしい。

- 道路状況については、入居説明会時に御説明してまいりました。出来る範囲で行っておりますが、高齢者に優しい道路になっていないことについては、本当に申し訳ございません。一度に全ての要望を叶えられず、徐々に改善させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

日向橋から長内橋の間に堆積した土砂を浚渫してもらった。長内川下流部についても、浚渫をお願いしたい。また、日向付近の排水溝において、最後の水路部分で抜けずに止まっているので、応急措置をお願いしたい。

- 水路の流末が未整備とのことですが、施工業者は既に決定しており、工事を行う段取りが出来ている状況です。しかしながら、工事期間が未確認なため、分かり次第お知らせいたします。

1点目。国道45号沿いの歩道は、いつ頃完成予定なのか。

2点目。国道沿道の商業地について、家だけ建てても問題無いのか。あるいは、商業施設のようなものを建てなければいけないのか、用途制限について教えてほしい。

- 国道45号沿いの歩道の整備時期については、現時点で確認がとれておりません。9月初旬から着工する予定でしたので、11月頃には完了すると予想しております。
- 国道45号沿道の商業地の用途についてですが、近隣商業地域となります。住宅でも商業系の施設でも、原則建設可能です。詳しくは、市役所都市計画課にお問い合わせください。

(閉会 11:55)